

四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 1 2 月 1 9 日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第 1 0 5 号

四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の一部を改正する規則

四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則（令和 3 年四日市市規則第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第 2 条 次の表の左欄に掲げる規則の規定する手続又は様式のうち、同表中欄に掲げる手続又は様式については、当該規則の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
規則名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市職員通勤手当支給規則(昭和 33 年四日市市規則第 6 号)	(略)	
四日市市職員の給与の支給に関する規則(昭和 62 年四日市市規則第 10 号)	(略)	
(略)		
四日市市臨床検査技師等に関する法律施行細則(平成 20 年四日市市規則第 36 号)	(略)	
四日市市化製場等に関する法律施行細則(平成 20 年四日市市規則第 4 5 号)	(略)	

(略)		
四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則（平成25年四日市市規則第6号）	第1号様式、第2号様式、第5号様式及び第8号様式	第5号様式については、署名をした場合に限る。
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる規則の規定する手続又は様式のうち、同表中欄に掲げる手続又は様式については、当該規則の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
規則名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市職員通勤手当支給規則（昭和33年四日市市規則第6号）	(略)	
<u>四日市市職員の旅費に関する条例施行規則（昭和38年四日市市規則第11号）</u>	<u>第1号様式及び第2号様式</u>	
四日市市職員の給与の支給に関する規則（昭和62年四日市市規則第10号）	(略)	
(略)		
四日市市臨床検査技師等に関する法律施行細則（平成20年四日市市規則第36号）	(略)	
<u>四日市市ふぐの取扱いに</u>	<u>第1号様式及び第3号様</u>	

関する規則（平成20年 四日市市規則第38号）	式	
四日市市化製場等に関する法律施行細則（平成20年四日市市規則第45号）	（略）	
（略）		
四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則（平成25年四日市市規則第6号）	第1号様式、第2号様式、 <u>第5号様式</u> 、 <u>第8号様式</u> 及び <u>第9号様式</u>	第5号様式については、署名をした場合に限る。
（略）		

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（総務部総務課）